

板橋区総合事業
生活援助訪問サービス従事者養成研修
標準テキスト

改訂箇所一覧

改訂前掲載箇所	改訂前	改訂後
7～8 ページ (1) 総合事業の種類と利用対象者 【板橋区における介護予防・生活支援サービス事業】 住民主体の訪問型サービス(※)	(新規)	訪問型サービス 住民主体の訪問型サービス(※) 地域住民(NPO法人・ボランティア団体など)が自主的に実施する介護予防サービスです。身体介護を含まない掃除・洗濯・ごみ出し等の生活援助等を行います。